別表第十六その八(第八十六条の十五関係) (平15内府令92・追加、平21防省令13・旧別表第十二その八繰下・一部改正、令元防省令4・一部改正)

第号			
公	用取	消令書	
	713		
		住所	
		氏 名 (法人に 名称	ついては、その)
自衛隊法(昭和29年法律	#第165号)	第103条第1項本文 第103条第1項本文 第103条第2項 第103条第3項 第103条第4項 第103条の2第1項 第103条の2第2項	し書 の規定に基
づく公用令書(第 号	(年	月 日))に係る処	分を次のとおり取
 り消したので、自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第135条の規定によ			
り、これを交付する。			
年 月	日		
		処分者	印
取り消した処分の内容			
備 考			

備考:用紙は、日本産業規格A列4番とする。